

議会議員定数に関する特別委員会報告

平成18年合併時、81人の議員でスタートした伊達市でしたが、第1回選挙の定員30人、第2回選挙の定員26人で現在に至っております。来年4月の市議会議員選挙は、平成23年の地方自治法改正で議員定数の上限が撤廃になって初の選挙になります。地方分権が進む中、議会の役割はますます大きくなり、議員定数は議会制民主主義の根幹に関わる問題です。

特別委員会では、議会基本条例第22条に基づき、行政改革の視点のみでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望、人口、面積、財政力、議員報酬及び類似市との比較など、6月27日から8月20日まで6回の委員会を開催し、調査・研究を重ね、8月26日に議長に報告し、9月定例会で承認されました。

【調査結果】

次期一般選挙における議員定数は現状維持の26名とする。

ただし、常任委員会については、改選後の議会から現在の4委員会を3委員会に再編し、新たに予算・決算常任委員会を設置することとする。

なお、次期改選期以降の議員定数については、今後の市政の状況や震災等からの復興の推移を見ながら、早い時期に削減するよう努力すべきである。

【理由】

調査の中では、将来の定数は22名が適当ではないかとの意見が多数を占めたが、次期改選から2名削減すべきとの意見もあった。また、多数の委員から、放射能災害からの復興や相馬福島道路の開通に伴う新たなまちづくり、自治組織など市と市民との協働の関係など多くの課題を抱えていることや、議会の活性化、議会の組織（委員会）のあり方など、市民に分かりやすい議会をめざす議会改革を先行すべきであるとのことから、当面、議員定数は現状維持にすべきであるとの結論に至った。

調査の中では、現在の4委員会を3委員会にすること、今

後、事務局体制の充実を図り、政策立案や議会として条例制定をし、市民の負託に応えられる議会を目指す必要がある、委員会採決を考慮すれば、最低7名が理想で、市議会レベルの審査量からして、3委員会が限度と考えられる。21名に議長1名の22名が現状で判断できる議員定数であり、改選後は3委員会に再編すべきであるとの結論に至った。予算・決算常任委員会の設置に関しては、全議員が、審査に関わることで、議員間での討論が活発になり、議会活性化につながるなどの意見から設置すべきとの結論に至った。

なお、今後も引き続き議員定数を含め、議会活性化に向けた議論を重ねる必要があるとの意見で委員全員が一致した。



議会議員定数に関する特別委員会委員長 齋藤和人

【議会報告会のお知らせ】

時間はすべて午後7時から午後9時まで。みなさまの参加をお待ちしております。

●11月18日(月)

1班 (梁川小学区)

梁川農村環境改善センター

2班 (山舟生小学区)

山舟生林業構造改善センター

3班 (富野小学区)

富野農業研修センター

4班 (大枝小学区)

東大枝農業構造改善センター

5班 (伊達小学区)

伊達学習交流館

●11月19日(火)

1班 (柱沢小学区)

柱沢公民館

2班 (富成小学区)

富成公民館

3班 (掛田小学区)

山戸田中央集会所

4班 (大石小学区)

霊山ふれあいセンター

5班 (保原小学区)

保原中央公民館

●11月20日(水)

5班 (石田小学区)

石戸ふれあいセンター

1班 (小手小学区)

小手小学校

1班	佐々木彰	熊田昭次	佐々木英章	原田建夫	八巻善一
2班	佐藤 実	菅野電夫	菅野宣明	小野誠滋	半澤 隆
3班	清野公治	大條 一郎	大橋良一	滝澤福吉	佐藤 勲
4班	松本善平	中村正明	菊地邦夫	大和俊一郎	高橋一由
5班	安藤喜昭	菅野興志昭	佐藤直毅	丹治平代子	齋藤和人

◎12月定例議会の予定

○11月28日(木)午前10時に招集される予定です。

